

保健所運営協議会開催結果報告書

令和4年度 第1回	日時	令和4年8月10日(水) 14時00分から16時00分まで	出席者	委員	22名	協議会名	会長	上野 豊
	場所	大阪府茨木保健所2階 講堂(Web開催も併用)		(欠席)	5名)			
議 事	審議内容の要点			保健所長の意見				付記
大阪府茨木保健所の事業概要について	特になし。							
食品衛生法改正について	テイクアウト弁当の販売について。店内調理したものを出すのと、弁当にしたものを販売するのでは、異なる知識が必要となり、店内調理の知識のみで弁当の販売を行うと食中毒が増えるのではとの意見があった。			保健所でも問題を認識しており、テイクアウト弁当を販売している事業者に対し監視指導を行い、弁当の収去検査を行い、細菌数の多いところには改善指導などを行った。現時点では、当保健所管内ではテイクアウト弁当が原因となった食中毒は発生していない。引き続き、事業者に対し許可制度の周知や衛生指導を行っていく。				
新型コロナウイルス感染症対策について	国や大阪府からさまざまな情報が流れてくるため、薬局や患者、地域の人たちも非常に混乱している。情報を保健所中心に一括で集め、整理してホームページ上で開示するなどできないのかとの意見があった。また緊急時こそ、会議を定期的で開催し、情報交換したり、対策を検討したりすべきであり、保健所による情報の一元管理が難しいのであれば、地域の医療機関、歯科医院や薬局も含め、役割分担してスムーズな情報管理の仕組みを再検討していくべきとの意見があった。			保健所でも、新たな事業が次々と始まっていくため情報についていくのが大変で、府のホームページで新しいスキームを見ながら事業を進めている。関係者の皆さまに分かりやすい情報提供をするよう本庁に提案していく。				
その他	特になし。							